

全 社 協

Action Report

第 305 号

2026 (令和 8) 年 1 月 16 日

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
Japan National Council of Social Welfare
(全社協 ぜんしゃきょう)

総務部広報室 z-koho@shakyo.or.jp

TEL03-3581-7820 FAX03-3581-7854

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル



〈事業ピックアップ〉

- 当面する社会福祉課題への対応を協議
～ 政策委員会 第 5 回幹事会を開催
- 障害福祉サービス等報酬の見直し案に強い遺憾の意を表明
～ 全国社会就労センター協議会 意見書
- スリランカの福祉とその背景にある歴史、文化を学ぶ
～ アジア社会福祉 WEB ミーティングを初開催

全社協の月刊誌（月刊福祉、保育の友）

事業ピックアップ

● 当面する社会福祉課題への対応を協議 ～ 政策委員会 第5回幹事会を開催

全社協 政策委員会(委員長:平田 直之 全国社会福祉法人経営者協議会 相談役)は12月25日に、第5回幹事会を開催しました。

社会保障、福祉政策の動向と課題

最初に、「強い経済」を実現する総合経済対策(11月21日閣議決定)、令和7年度補正予算(12月16日成立)、社会保障審議会福祉部会 報告書(12月18日)、同介護保険部会における検討状況について報告を行いました。

政策委員会では、これまで、処遇改善や物価高騰等をめぐり、福祉現場の厳しい状況を踏まえ、関係省庁や国会議員へ要望を行ってきました。

【実施した要望内容（処遇改善関連抜粋）】

1. 福祉人材確保に不可欠な抜本的な処遇改善

- (1)全産業と遜色ない水準までの早急な賃上げを可能とする財政措置
- (2)3年に1度の報酬改定によらない全産業の賃金や物価上昇に応じた仕組みの導入
- (3)処遇改善加算の一元化、対象となっていない事業・職種への拡大、法人裁量のさらなる拡大

これらの要望内容について、令和7年度補正予算における処遇改善、改定年度を待たず期中の報酬改定、処遇改善加算の対象範囲の拡大等が実現しました。

一方で、今般の処遇改善等は引き続きの対応が求められ、幹事からは、「処遇改善の内訳には定期昇給分が含まれるとされている。各施設・事業所等が対応するものであり、十分な財源確保がされるよう声を上げていきたい」、「補正予算では介護分野と障害福祉分野で処遇改善の内容や物価高騰への補助に差が生じている。現場は厳しい状況にあり、必要な財源確保に向けて国に要望していくことが必要」といった意見がありました。

また、福祉部会の報告書では、「第二種社会福祉事業」(社会福祉法 第2条第3項)に「頼れる身寄りがない高齢者等に対する新たな事業」を新たに位置付けることが示されています。

幹事からは「さまざまな要因で身寄りがない人は今後増えていくと思われるが、そうした人びとが社会参加できるよう支援を行うという認識があつて新たな事業は検討されているのか」といった指摘や、「困りごとを抱えている人だけに焦点をあてるのではなく、課題のあるなしに関わらず地域全体で支え合う仕組みづくりの検討が必要」といった意見がありました。

テーマ別検討会の設置について

テーマ別検討会における中期的検討事項について、前回幹事会(10月15日)の協議を踏まえ、「少子高齢・人口減少社会における地域に必要な福祉のあり方」としています。このテーマをめぐり、協議を行いました。

協議では、「地域づくりのためにには、それぞれの機関が持つ機能・役割を発揮して、総合的に地域の支援を行う仕組みとすることが重要」、「地域に必要な支援として行う事業は経営的な継続性の担保が必要であり、地域を支える公益として国に要望していくことが必要」といった意見がありました。

次回は2月26日に開催する予定です。

【政策企画部 TEL.03-3581-7889】



発言する平田委員長

● 障害福祉サービス等報酬の見直し案に強い遺憾の意を表明 ～ 全国社会就労センター協議会 意見書

厚生労働省では現在、「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」において、令和6年度報酬改定後の状況を踏まえ、令和8年度報酬改定に向けた検討が行われています。

12月16日開催の第51回検討チームでは、令和8年度における臨時報酬改定案が提示され、就労継続支援B型事業の基本報酬区分の見直しや、事業所が急増しているサービス類型(就労継続支援B型、グループホーム等)の新規事業者への一定の報酬引き下げなど、報酬を引き下げる方向での見直しが提案されました。

これらの見直しは報酬の不適切な受給や、ニーズに合わない新規参入等を要因とする総費用額の伸びを踏まえて提起されたものであることから、全国社会就労センター協議会(叶 義文 会長／以下、セルプ協)は、12月19日に開催した常任協議員会において、この見直しに対する強い遺憾の意を確認し、意見書「就労継続支援B型等の基本報酬見直し等について」を22日付で厚生労働省 障害保健福祉部長宛に提出しました。

見直しの背景とされる障害福祉サービスの総費用額の伸びや就労系事業における事業所数の増加は、不適切な運営を行う事業者による影響が大きいと考えられます。また、一部サービスでの事業所数の増加は自治体の指定によるものです。

意見書の提出は、今回の見直しによりセルプ協会員事業所をはじめ、利用者のニーズに基づき質の高い「働く・ぐらす」支援に真摯に取り組む事業者も一律に影響を受けることを強く危惧したものです。

具体的には、自治体による指定の結果責任を事業者が被ることに疑問を呈し、また総費用額の伸びの抑制は、不適切な運営を行う事業者への対応をもって図るべきと指摘しています。

なお、報酬見直しの背景にある「総費用額の伸び」抑制の方針は、予算編成にも影響を及ぼしている可能性が考えられます。実際に、令和7年度補正予算(12月16日成立)では、障害福祉分野における処遇改善・物価高騰対策については介護分野と同等の措置が計上されていません。

セルプ協では、令和8年度予算案(12月26日閣議決定)における処遇改善・物価高騰対策についても、報酬改定検討チームの検討状況とともに引き続き注視し、他の障害福祉関係協議会等との連携のもとで必要な対応をとることとしています。

令和7年12月22日

厚生労働省社会・援護局

障害保健福祉部長 野村 知司 様

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

全国社会就労センター協議会

会長 叶 義文

就労継続支援B型等の基本報酬見直し等について

12月16日に開催された「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」において、令和8年度臨時の報酬改定として、就労継続支援B型の基本報酬区分の基準を報酬額が下がる方向で見直すこと、また就労継続支援B型・共同生活援助等における新規事業所の基本報酬引き下げなどの方向性が示されました。

このことについて本会は、強い遺憾の意を表します。

自治体による指定の結果責任を、期中の報酬見直しで事業者が被ることに疑問

今般の臨時改定の背景に総費用額の伸びがあり、その要因に一部サービスでの事業所数の増加などが指摘されていますが、事業所数の増加は自治体の指定によるものです。

報酬は3年を一期とした改定が通例であり、各事業所は担保された3年間の収入を念頭に経営計画を立てます。自治体による指定の結果責任を事業者が被り、この担保を翻されることに大きな疑問を感じます。

総費用額の伸びの抑制は、不適切な運営を行う事業者への対応をもって図られるべき

報酬改定検討チームで意見申しあげたとおり、就労系事業における事業所数の増加や総費用額の伸びには、不適切な運営を行う事業者の影響が大きいと考えます。

基本報酬は、不適切な事業所も適切な事業所も、すべての事業所に影響するものです。

本会会員事業所では、利用者のニーズに基づき、質の高い「働く・くらす」支援に取り組んでいますが、不適切な運営を行う事業者の割を食って、適切に就労支援に取り組む事業者も報酬の引き下げを被ることは看過できません。

総費用額の伸びの抑制は、不適切な運営を行う事業者への対応をもって図られるべきです。

なお、今年度補正予算において、障害福祉分野では月1万円・6か月分の賃上げ施策を盛り込んでいただきましたが、介護分野ではこれに上乗せする賃上げのほか、物価上昇下でのサービス継続支援施策が講じられています。このことについても、障害福祉事業所の人材確保やサービス継続に向けて、総費用額の伸びの影響があるのか、強い危惧を抱いているところです。

令和8年度予算案における処遇改善・物価高騰対策の動向を、連携する障害福祉関係団体とともに注視しています。

【高年・障害福祉部 TEL.03-3581-6502】

● スリランカの福祉とその背景にある歴史、文化を学ぶ ～ アジア社会福祉 WEB ミーティングを初開催

全社協 国際社会福祉基金委員会は、国際交流・支援事業の一環として、12月22日に「アジア社会福祉 WEB ミーティング」を開催しました。本ミーティングは、“アジア各国の福祉関係者が、お互いに学びあい、ディスカッションできる機会を増やす”ことを目的に、今回初めて開催したものです。

当日は、20名程度のスリランカの福祉従事者（アジア社会福祉従事者研修修了生、以下「修了生」と）と、日本の福祉関係者が参加しました。

プログラムでは、「スリランカの文化、歴史と福祉のいまを学ぼう！」をテーマに、スリランカの修了生2名（第2期修了生セートゥンガさん、第23期修了生サンジーワさん）をスピーカーに迎え、情報交換、意見交換を行いました。

修了生からは、スリランカで起こった2022年の経済危機、それに伴う政治不安等を経て、現在の国民生活とそれを支える福祉従事者の活動等について報告がありました。

日本からの参加者からは、仏教と密接に関係しながら営まれてきたスリランカの福祉、障害者の就労支援等、さまざまな感想・質問が寄せられ、修了生との活発な意見交換が行われました。

なお、1月13日から17日には、本ミーティングとの連動企画として「スタディ・ツアーア」をスリランカで開催、日本から26名が現地に出向き、活動の視察とディスカッションを行っています。ツアーアの様子は、次号以降の本紙や、国際社会福祉基金委員会発行のニュースレター「きぼう」で報告予定です。

国際交流・支援事業に関するご報告は、「国際交流・支援活動会員」にご登録いただいている皆さまにニュースレター等を通じて発信しています。また、本企画をはじめとする事業のご案内についても上記会員の皆様にご連絡します。

会員参加を希望される方、もっと詳しく情報を知りたい方は、下記WEBサイトをご覧ください。

[全社協 国際交流・支援活動会員のご案内](#)

【総務部 国際福祉協力センター TEL.03-3592-1390 E-mail. z-kokusai@shakyo.or.jp】

図書・雑誌

詳細については、[出版部ホームページ](#)をご覧ください。

全社協の出版情報

出版部で発行した月刊誌最新号の特集をご案内します。

<月刊誌>

●『月刊福祉』2月号

特集：働く人の望みに応え、人を活かす組織づくり

超少子高齢社会を迎え、社会全体の労働力不足が常態化しています。一方で、“働くこと”に対する意識や考え方にも変化がみられ、これまで以上に個々人の置かれた状況に加えて、仕事や生活に対する考え方にも必要となっています。

こうしたなかで、社会福祉法人・福祉施設には、必要な事業を地域で継続していくため、働く人の声をとらえ、これから働き方に求められることを見据えながら、組織内外の“貴重”な人材を活かしていくことが求められます。そのためのポイントを学びます。

(1月6日発売 定価 1,170円－税込－)



↑画像をクリックすると
試し読みできます。

●『保育の友』2月号

特集：新年度に備える～子どもの育ちをつなぐために～

年度末は、新年度に向けての期待と不安が入り交じる、大きな節目となる時期です。そして、そのような時期に子どもの育ちの連続性を意識した保育が、新年度への安心と自信につながります。

本特集では、年度末から新年度の初めに、子どもたちが自分らしく過ごせる環境を整えながら、保育をどうつないでいくかを考えます。

(1月8日発売 定価 740円－税込－)



↑画像をクリックすると
試し読みできます。

<レポート送付先>

本レポートは、報道関係者、都道府県・指定都市社協、種別協議会等協議員、政策委員会委員、本会理事・評議員の方がたにお送りしています。